

経済産業省総合庁舎改修その他工事に係る処分予定物品需要調査一覧

2023 年 1 月 20 日

大臣官房業務改革課

経済産業省では、経済産業省総合庁舎改修その他工事に伴い発生する不要物品の処分方法の検討にあたって、需要調査をおこなっております。

つきましては、処分予定物品需要調査一覧表をご覧の上、管理換（国の機関の場合）、購入希望、又はご質問がある場合は、下記の連絡先まで郵送又はE-MAILにて連絡願います。

処分予定物品需要調査一覧表

・詳細は、別紙をご参照ください。

1. 保管場所は、現在の物品の保管場所及び住所を記載している。
2. 備考は、物品の状態（継続使用の可否・傷の有無・特筆すべき事項）を記載している。

連絡先

郵送またはE-MAILにてご提出願います。

【連絡先】

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
経済産業省大臣官房業務改革課 宮本 宛て

【期限】

2023 年 1 月 27 日（金）必着のこと（郵送、E-MAILともに）

【電話】

03-3501-1042

【E-MAIL】

miyamoto-hiroshi アット meti.go.jp（アットを@に置き換えて送信ください）

経済産業省総合庁舎改修その他工事の実施に伴い処分を予定する物品一覧表

区分	物品名	メーカー名	数量	取得年月日	現在保管場所	備考
(ア)	鋼製書庫	不明	7	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：可 傷：有 特記事項：無
(ア)	雑棚	不明	5	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：可 傷：有 特記事項：無
(ア)	書棚	不明	1	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：可 傷：有 特記事項：無
(ア)	鋼製書類整理箱	イトーキ等	79	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：可 傷：有 特記事項：無
(イ)	小卓子	不明	1	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：不可 傷：有 特記事項：無
(エ)	回転上いす	不明	1	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：不可 傷：有 特記事項：無
(セ)	金庫	不明	1	不明	東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館構内	継続使用：不可 傷：有 特記事項：無

- (ア) 経済本省庁用品 備品 戸棚・書庫類
- (イ) 経済本省庁用品 備品 机・卓子類
- (ウ) 経済本省庁用品 備品 情報処理機械類
- (エ) 経済本省庁用品 備品 いす類
- (オ) 経済本省庁用品 備品 通信・音響照明用具類
- (カ) 経済本省庁用品 備品 防災用具類
- (キ) 経済本省庁用品 備品 測定用具類
- (ク) 経済本省庁用品 備品 文具・計算具類
- (ケ) 経済本省庁用品 備品 光学用品類
- (コ) 経済本省庁用品 備品 車両運搬用具類
- (サ) 経済本省庁用品 備品 立掛具・台類
- (シ) 経済本省庁用品 備品 衛生・清掃用具類
- (ス) 経済本省庁用品 重要物品 試験及び測定機器
- (セ) 経済本省庁用品 備品 箱類
- (ソ) 経済本省庁用品 備品 暖冷房用具類
- (タ) 経済本省庁用品 備品 厨房用具類
- (チ) 経済本省庁用品 備品 雑用具